

松浦海区における区画漁業 の漁場計画（案）

区 画 漁 業

1 区画漁業

(1) 免許の内容たるべき事項

ア 漁業の種類 別表のとおり

イ 漁業の名称 別表のとおり

ウ 漁業の時期 別表のとおり

エ 漁場の位置 別表のとおり

オ 漁場の区域 別表のとおり

(2) 関係地区 別表のとおり

別表

公示番号	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場の区域	関係地区	個別漁業権または団体漁業権の別	備考
	魚類小割式養殖業 (くろまぐろ養殖業を除く)	1月1日から12月31日まで	唐津市鎮西町 名護屋方柄浦	次のア、イ、ウ及びエの各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 点ア：北緯 33度32分21秒 東経 129度52分32秒 点イ：北緯 33度32分18秒 東経 129度52分30秒 点ウ：北緯 33度32分23秒 東経 129度52分21秒 点エ：北緯 33度32分26秒 東経 129度52分23秒	唐津市鎮西町 名護屋	団体漁業権	新規